

各幼稚園長  
各小・中学校長  
岐阜商業高等学校長  
岐阜特別支援学校長

} 様

岐阜市教育委員会  
学校指導課長  
学校安全支援課長  
幼児教育課長

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた  
学校運営について（通知）

このことについて、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日付けで5類感染症に移行することを踏まえ、文部科学省初等中等教育局長及び岐阜県教育委員会教育長から通知がありました。

岐阜市では、これまで3年余りの間、新型コロナウイルス感染対策に実直に取り組み、安全・安心な園・学校経営の推進に尽力してきました。また、幼児児童生徒は、手指消毒や咳エチケットをはじめとする感染症対策を身に付け、自ら健康安全を管理する力を高めてきました。この度、新型コロナウイルス感染症が5月8日付けで5類感染症に移行し、感染対策は新たな局面を迎えます。市内各園・各学校においては、感染対策で培った幼児児童生徒の力を生かし、また、4月から本格運用を始めている「ここタン」を日常の健康管理に活用するなどし、子どもたちに本来必要な学習や生活が戻ることを切に願っています。

一方で、5類感染症への移行後においても、ウイルスの性質が変わるわけではなく、引き続き基本的な感染対策を講じることは重要です。

については、各園・各学校において、今回、文部科学省から示された別添の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」及び下記による対応により、幼児児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、各園・各学校において、時々の感染状況に応じた感染対策を講じながら、適切に対応するよう指導願います。

記

1 送付文書

- (1) 【写】 5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）  
(R5.4.28 5文科初第347号)
- (2) 【写】 学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）  
(R5.4.28 5文科初第345号)
- (3) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）  
[https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- (4) 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン  
(令和5年5月改訂版)  
[https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt\\_kouhou01-000029522\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000029522_1.pdf)

## 2 各園・各学校での対応について

### (1) 出席停止期間後の児童生徒等への対応

- ・感染者に対しては、発症日（検体採取日）から10日間を経過するまでは、自主的な感染予防行動（検温等の自身による健康状態の確認や、マスク着用、感染リスクの高い場所・場面での配慮）の徹底を推奨する。

### (2) 学級閉鎖の判断基準及び期間

#### ①判断基準

- ・感染判明者、有症状者（未診断）が合わせて学級の20%（学校規模や感染状況を踏まえて判断）を目安として、岐阜市教育委員会、学校医等と協議のうえ、判断し適用する。
- ・その他、設置者が必要と判断した場合に適用する。

#### ②期間

- ・週休日を含めた3～5日間を目安として、岐阜市教育委員会、学校医等と協議のうえ判断する。

### (3) 部活動について

- ・部内に感染者が確認された場合でも、通常の活動は制限しない。ただし、部員の体調変化に注視し、部内で感染状況が拡大傾向にある場合などは一時的に活動を止めることも考えられる。
- ・学級閉鎖期間中に感染者以外の生徒が公式大会等へ参加する場合は、保護者・生徒同意のもと、抗原検査キットにより陰性確認ができれば参加を認める（これまでの取扱いと同様）。
- ・学校における平時の感染対策と同様に、部室や更衣室の換気等の対策を講じる。

### (4) 自宅待機要請者及び濃厚接触者の取扱い

- ・ともに終了とする。

### (5) 健康チェックカードの取扱い

- ・従来の健康チェックカード、スマート連絡帳における検温報告及び健康観察報告は廃止する。

### (6) コロナガード及びコロナガード用チェックリストの取扱い

- ・コロナガードは廃止とする。
- ・「コロナガード用チェックリスト（R5.4.1改訂版）」は廃止するが、チェック項目を簡素化したものを後日配付し、長期休暇明けや感染拡大時などの確認に活用する。

### (7) 「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた修学旅行実施マニュアル」の取扱い

- ・同マニュアルは廃止とする。

## 3 その他

- ・「岐阜市学校における新型コロナウイルス感染症対応＜学校再開ガイドライン＞」（令和2年7月15日岐阜市教育委員会＜改訂版＞及び令和5年3月28日付け岐阜市教委学指導第1532号「新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校運営について（通知）」は、5月7日をもって廃止とします。



担当者	岐阜市教育委員会	学校指導課 学校安全支援課 幼児教育課	川瀬 秀樹 栗本 裕明 吉永 康昭
TEL	058-265-4141	3837（学校指導課） 3870（学校安全支援課） 3834（幼児教育課）	